

令和7年 6月20日

川崎市議会議長 原 典 之 様

藤沢市在住者

川崎市民に釣り場の提供を求める陳情

陳 情 の 要 旨

数年前防波堤に釣り場を造ったらどうかと陳情しましたが却下されました。昨年も同様な事案の陳情があったが継続審査になったと聞いております。またNHKテレビの「ブラタモリ」という番組で川崎港が放映され、当時の川崎港管理センター長が防波堤を示し、この区域は「スズキ」がたくさんいると発言したことが強く記憶に残っております。時々、岸壁で釣りを楽しんでいる人を見かけます。

このように、多くの釣りを楽しむ市民がいるにもかかわらず、なぜか行政は目を向けていません。そこで、釣り場を市民に提供する次の2案を陳情いたします。

陳 情 項 目

- 1 東扇島防波堤の内部に安全防止柵を造り、釣りが安心してできるようにしていただきたい。事業は民間で行い、指定管理者が行うこととします。その際、防波堤内の安全対策、船舶の安全については国が認定した安全管理規程等を所持することとします。予算は約2,000万円で、一人当たりの入場料は3,000円とし、全額市に還元します。
- 2 釣り船の専用船を市民に提供していただきたい。その際、船の係留場所、市民の集合場所の確保をお願いいたします。事業は民間で行い、予算は約2,500万円で、入場料は一人当たり3,000円とし、市に還元します。使用船舶については国が認定した安全管理規程等の所持を条件とします。